



五管区水路通報第30号

390項-393項

令和4年8月5日

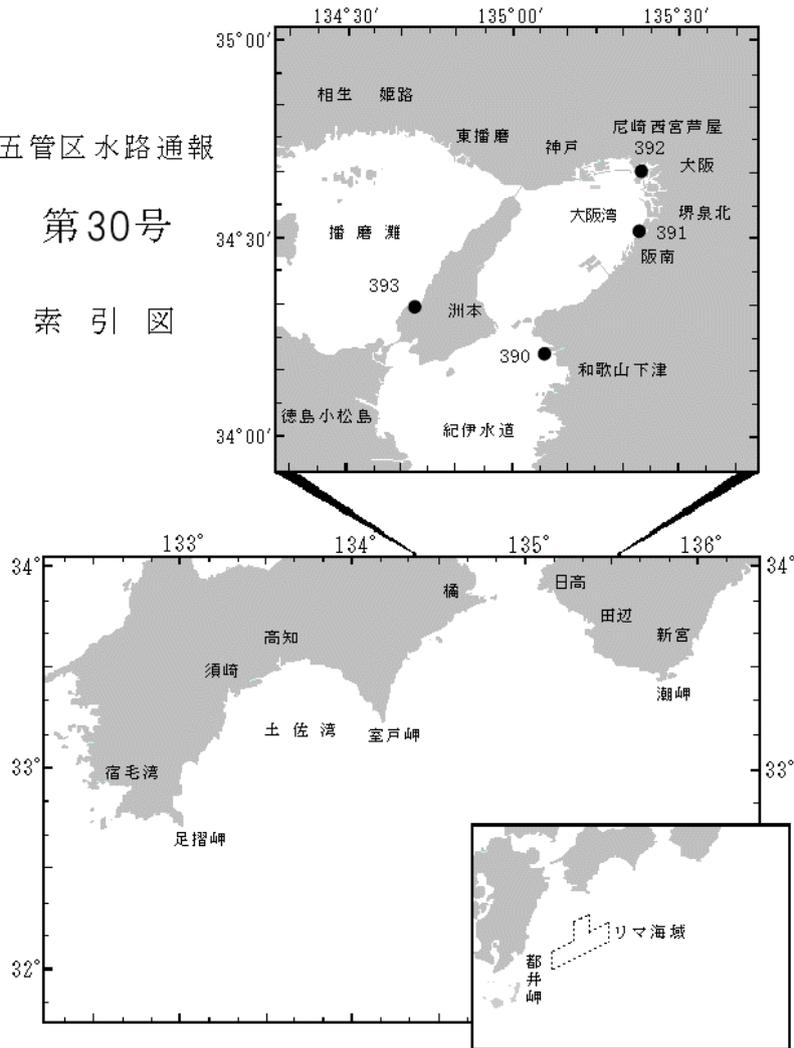
※本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第390項	和歌山下津港	外港	防波堤延長
第391項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第392項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	護岸改修工事
第393項	瀬戸内海	淡路島、湊港付近	魚礁設置作業

五管区水路通報

第30号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年390項 和歌山下津港 ー 外港 防波堤延長

北港沖南防波堤西側において、防波堤が延長された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近（幅約18m）

(1) 34-14-18.3N 135-05-37.6E

(2) 34-14-17.7N 135-05-39.0E（既設防波堤端）

備 考 上記(2)地点に設置されていた赤色標識灯は上記(1)地点に移設された

海 図 W1150（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★4年391項 阪神港 ー 堺泉北区、第5区 潜水作業

夕凧第1号岸壁付近において、潜水作業が実施される。

期 間 令和4年8月8日～19日（内1～2日間で実施）日出～日没

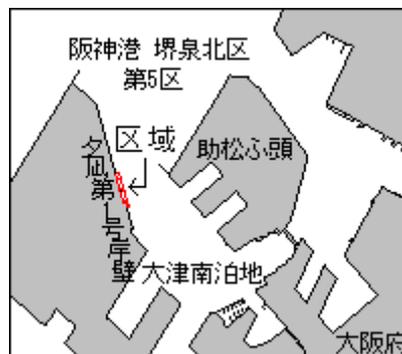
区 域 34-31-39N 135-24-33E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1110（JP共）

出 所 阪神港長



★4年392項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 護岸改修工事

鳴尾浜地先において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 令和4年8月10日まで（予備日8月11日～8月26日）日出～日没

区 域 34-41-28N 135-22-01E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
汚濁防止膜を設置
アンカー位置を示す浮標を設置

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★4年393項 瀬戸内海 — 淡路島、湊港付近 魚礁設置作業

湊港付近において、起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和4年8月17日～10月10日 日出～日没

区 域 34-19-22N 134-42-35E 付近

備 考 警戒船を配備
区域を示す浮標を設置

海 図 W150B

出 所 神戸海上保安部

